

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2016年(平成28年) No.269

3月1日号

いせさき



バレンタインに あま〜い美麗を

主な内容

- P2-3 あれから5年 地震への備えをもう一度
- P5 ホスピタル・サンデー 知っ得市民病院
- P6-7 TOPICS 田島弥平旧宅ロゴマークが完成!
- P10 始めましょう 心の健康づくり

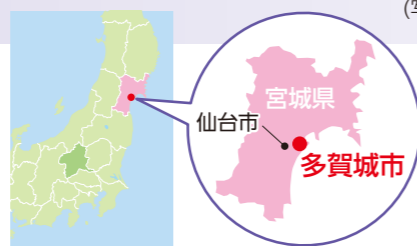
表紙写真：伊勢崎産イチゴ「美麗」販売
伊勢崎産のブランドイチゴ「美麗」が、2月14日のバレンタインデーに合わせてスマーク伊勢崎(西小保方町)の特設会場で販売されました。数量限定とあって、特別パッケージとオリジナルゼリーを買い求める人で行列ができていました。

☒ 防災・防犯情報を配信中 [いせさき情報メール](#)に登録を！ 登録方法など詳しくは3ページへ

あれから5年— 地震への備えをもう一度

復興支援 宮城県多賀城市

市では、東日本大震災の被災市町村の復旧・復興に向けた事業を支援するため、毎年、宮城県多賀城市に職員を派遣しています。東北被災3県の復興を願い、今回、多賀城市の情報を皆さんにお届けします。ぜひ一度、多賀城市を訪れてみてください。



(写真・資料提供：多賀城市)

多賀城市は宮城県のほぼ中央に位置し、仙台駅から多賀城駅までは普通列車で約20分です。
●人口=62,426人
●世帯数=25,866戸
(平成28年2月1日現在)

多賀城市の復興情報



▲多賀城駅周辺の複合施設(完成予想図)
▶整備された災害公営住宅

平成26年から震災復興計画で定める「再生期」へと進みました。重点課題である被災者の生活再建として、市内2カ所の災害公営住宅が完成。今後さらに2カ所の災害公営住宅の整備が進められ、本年中に532戸全ての完成が見込まれています。復興のシンボルとして位置付けられた多賀城駅周辺では、今春、新市立図書館、書店、飲食店などを複合的に備えた施設がオープンするほか、子育て施設や高齢者施設なども開設し、安心して暮らせる環境づくりが整ってきています。さまざまな取り組みにより震災前以上に元気で活力があり、誰もが安心して暮らせるまちを目指した復興が進んでいます。

多賀城市の概要・観光情報

多賀城は、奈良・平安時代に陸奥国の国府(=役所)が置かれた所で、古代東北の政治・軍事の中心地としての役割を果たしました。国の特別史跡(=特に重要とされる史跡)に指定されている多賀城跡は、奈良の平城宮跡、九州の大宰府跡と共に日本三大史跡に数えられています。

6月には約2万1千平方メートルの広大な敷地に、650種300万本のあやめ、花しょうぶなどが咲き誇る「あやめまつり」が、秋には万葉衣装、舞、歌、語りで万葉文化を感じられる「万葉まつり」などをはじめとしたイベントが開催され、毎年たくさんの人でにぎわっています。



▲あやめまつりの様子



▲多賀城碑(壺碑)



▲平成23年3月、緊急消防援助隊群馬県隊のメンバーとして被災地(福島県相馬市)で検索救助活動などを行う伊勢崎市消防本部の隊員。東日本大震災ではこのほかにも、市民病院DMAT(災害派遣医療チーム)が医療活動の支援を、市の職員が被災した家屋の被害状況の調査などを行いました。

平成23年3月11日の東日本大震災から、間もなく5年が経過しようとしています。自然災害は人の力だけでなく、被災は日頃の備えによって減らすことができます。いざというときに備えて家屋の耐震改修や家具の固定など、まずは身の回りから安全対策を始めましょう。
問い合わせ 安心安全課(☎)27-2706

家の中の安全対策

過去の大地震では、大きな揺れにより多くの人が家具の下敷きになり被害に遭っています。いざ避難しようとしたときに、家具が出口をふさいでしまうこともあります。大きな家具や出入口にある家具を固定することは、地震対策として大変有効です。また家具の配置を見直すなどして、家部屋の中に安全な空間をつくりましょう。

通電火災に注意

過去の震災では、二次災害として大規模な火災が発生しました。大規模な地震火災を防ぐには、家庭から火災を起

こさないことが重要です。地震時の火災で注意したいのが、停電した電気が復旧する際に発生する通電火災です。倒れた電気器具に通電して周囲の物に火が付いたり、ガスが漏れている場所で発火したりします。避難するときはブレーカーを落とし、地震後に電気器具を使用する際はガス漏れや機器・配線の損傷がないことを確認しましょう。

各家庭で備蓄品を用意して

災害時には生活必需品の入手が困難になることもあり、東日本大震災では、被災地に物資が届かない状況が長期にわたりました。また水やレトルト食品、トイレトペーパーなど、品不足の心配から買い占めが発生し、物資供給に悪影響を与えました。少なくとも一週間以上は支援なしで生活できるように、各家庭の事情に応じた備蓄品を用意しておきましょう。

避難を想定した備え

災害時は、気持ちと時間に余裕がない状況が考えられます。普段から非常時に持ち出す物をまとめておきましょう。家族で誰が何を持っていくのかを決めておくと、素早く避難できます。非常時の持ち出し品は「なければ困る物」から「あったら便利な物」の順に準備しましょう。持ち運びの際、両手が使えないリュックサックが便利です。重すぎないか一度背負ってみることを忘れずに。

災害時の避難支援を希望する人は登録を

大規模な災害が発生したときに自力で避難することが困難な人が安全に避難できるように、市では支援が必要な人の名簿を作成し、地域で支援できる態勢づくりを進めています。支援を希望する人は申請書に必要事項を記入の上、直接または郵送で安心安全課に申請してください。申請書は安心安全課にあります。ホームページからダウンロードもできます。※既に登録してある人は、再度登録する必要はありません

対象

- 介護保険の要介護または要支援の認定を受けている人
- 身体障害者手帳1級または2級の人
- 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人
- 難病患者
- 65歳以上の一人暮らしの人 または65歳以上の高齢者だけの世帯の人
- そのほか、避難行動に支援が必要な人
- ※施設や病院などに長期入所入院している人は対象になりません

個人情報や行政区の自主防災組織や社会福祉協議会など、関係機関に提供します。ご理解をお願いします。

防災情報などをいせさき情報メールで配信

いざというときに避難勧告などの防災情報を確実に得られるよう、いせさき情報メールに登録をしておきましょう。登録の方法 携帯電話・スマートフォンで、次のメールアドレスに空メールを送信してください。
iisesasaki@sg-m.jp



3月27日(日)・4月3日(日)の 休日窓口の取り扱い業務を拡大します

市役所の休日窓口を、下表のとおり取り扱い業務を拡大して開設します。

期日 3月27日(日)・4月3日(日)
時間 午前9時～午後5時

休日の窓口開設

●市民課ではこの期日以外の日曜日(午前9時～午後5時)も休日窓口業務を行っています。また各支所住民福祉課では土曜日(午前9時～午後0時15分)に、市民サービスセンター(宮子・あずまでは土・祝日(午前10時～午後7時)に、各種証明書の交付申請や印鑑登録の手続きができます。

●納税課ではこの期日以外の土・日曜日(午前9時～午後3時)も納税相談を行っています。



3月27日(日)・4月3日(日)の休日窓口

| 開設窓口 | 取り扱う業務 | 問い合わせ |
|---------------------------|--------------------------------------|--|
| 市民課 (1・2・8番窓口) | 住民票の写し・戸籍の証明などの交付、印鑑登録および証明書の交付 | ☎27-2727 |
| | 転入・転出・転居など住民異動に関する届け出 | ☎27-2729 |
| | 出生・死亡・婚姻など戸籍に関する届け出の預かり | ☎27-2726 |
| | パスポートの交付 | ☎27-2728 |
| 臨時開設 国民健康保険課 (3番窓口) | 国民健康保険に関する手続き(資格の取得・喪失・変更の届け出、給付の申請) | ●資格=☎27-2735 ●課税=☎27-2736 ●給付=☎27-2737 |
| 臨時開設 年金医療課 (4番窓口) | 後期高齢者医療に関する手続き(資格の取得・変更の届け出など) | ☎27-2739 |
| | 子どもの医療費など福祉医療の手続き(資格の取得・変更の届け出など) | ☎27-2740 |
| | 国民年金の手続き(資格の取得・変更の届け出など) | ☎27-2741 |
| 納税課 (6番窓口) | 納税相談 | ☎27-2723 |

※取り扱える業務が限られています。手続きの内容や必要な書類など、事前に問い合わせてください。
※休日窓口業務を行わない課やほかの市町村などに確認が必要な手続きは、受け付けできない場合があります。

福祉医療の受給資格を確認しましょう

中学3年生の子ども・子どもが18歳を迎えたひとり親家庭など
受給資格は3月31日まで。
ほかの福祉医療制度に
該当する場合は申請を

中学生以下の子どもやひとり親家庭の福祉医療に該当している人で、受給資格の有効期間が本年3月31日までの人は、その後の医療費は自己負担となります。

ただし、下記の資格要件に該当する場合は、申請すれば4月以降も福祉医療の受給資格を得ることができます。受給資格の認定は、必要書類の確認ができた日からです。現在の受給資格者証の有効期間が切れる前でも申請することができます。申請の方法など、詳しくは問い合わせてください。

適正な受診にご協力ください

福祉医療に該当する人の医療費は、原則として医療機関での窓口負担がありません。福祉医療制度で掛かったその医療費は、皆さんの税金で支払われています。貴重な財源

福祉医療の資格要件

- 身体障害者手帳の1級または2級
- 障害年金の1級(相当)
- 特別児童扶養手当の1級または2級
- 療育手帳の判定A
- 18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭など
※18歳の誕生日以後の最初の3月31日(4月1日生まれは18歳の誕生日前日)までの子どもを含みます
- 自立支援医療費(精神通院)の受給者

【受診のポイント】
●入院して高額な医療を受ける場合などは、加入している健康保険で「限度額適用認定証」を取得する
●学校での活動中のけがは、日本スポーツ振興センター災害共済給付金を申請する
●子どもの急な病気に困ったときは、小児救急電話相談(☎#8000)を活用する

問い合わせ 年金医療課(☎272740)・各支所住民福祉課

ホスピタル・サンデー 知っ得市民病院

健康について考え、病院の機能や活動について理解を深めてもらえるよう、健康に関する講座を行うほか、医療設備やD・MAT(災害派遣医療チーム)の活動などについて紹介します。



期日 3月13日(日)
時間 午後1時～4時
会場 市民病院

※車で来場する際は市民病院東の健康管理センター駐車場・病院職員駐車場を利用してください

内容 各種ミニ健康講座、簡易な検査体験、病院内ツアー、展示解説など

参加料 無料

申し込み 当日直接会場へ
※イベント内容など、詳しくは市民病院ホームページ(☎http://www.hospital.isesaki.gunma.jp/)を確認してください

問い合わせ 医療サービス課(☎255022)

固定資産税 閲覧・縦覧できます

固定資産税は、土地・家屋・償却資産を所有している人に課税される税金です。平成28年度の固定資産課税台帳の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

問い合わせ 資産税課(☎272719)

課税内容を確認できます

〔固定資産課税台帳の閲覧〕
固定資産課税台帳に記載されている土地・家屋のうち、納税義務者本人が所有しているものについて課税の内容を確認できます。4月下旬に発送予定の納税通知書にも課税台帳と同じ内容を記載します。

対象 納税義務者、納税義務者と同世帯の親族、納税管理人、納税義務者から委任を受けた人、借地・借家人

手数料 無料

※借地・借家人は土地1筆300円で1筆増えるごとに50円加算、家屋1棟300円で1棟増えるごとに50円加算されます

「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」

土地の納税者は土地について、家屋の納税者は家屋について評価額を確認できます。※償却資産は対象外です

対象 納税者、納税者と同世帯

帯の親族、納税管理人、納税者から委任を受けた人
手数料 無料

いずれも
期間 4月1日(金)から5月31日(火)まで
※土・日・祝日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
会場 資産税課・各支所納税推進室

用意する物 本人確認ができる物(運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、健康保険証など)、委任を受けた人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書など有償の権利関係を示す書類

平成28年度用 路線価、標準宅地の位置・価格の閲覧

期間 4月1日(金)から
会場 資産税課・各支所納税推進室
手数料 無料

原動機付自転車・小型特殊自動車 こんなときは届け出を

| こんなとき | 届け出の区分 | 必要な物 |
|--|--------|---|
| ●廃車(処分)する ●市外へ転出する ●市外の人に譲る ●下取りに出す | 廃車 | ナンバープレート 登録者の印鑑 標識交付証明書 |
| 市内の人に譲る | 名義変更 | 新しい登録者の印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書(旧登録者の押印があるもの) |

軽自動車・自動車・バイクの登録変更などの届け出先

| 車種区分 | 廃車・登録変更などの届け出先 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクターなど) | 市民税課 ☎27-2715 |
| 二輪の軽自動車 (125ccを超え250cc以下) | 群馬県自動車整備振興会(前橋市) ☎027-261-0274 |
| 二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの) | 関東運輸局群馬運輸支局(前橋市) ☎050-5540-2021 |
| 三輪・四輪の軽自動車 | 軽自動車検査協会群馬事務所(前橋市) ☎050-3816-3109 |

※普通自動車にかかる税金は県税です。税の仕組みや支払いなどについての詳細は伊勢崎行政課税事務所(☎24-4350)に、届け出については関東運輸局群馬運輸支局(☎050-5540-2021)に、それぞれ問い合わせてください

軽自動車・バイクなどの登録変更は 3月31日(木)までに済ませましょう

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車・原動機付自転車の登録者に対して課税されます。

住所を変更したときや、軽自動車などを廃車・売却・下取りなどで手放したときは、3月31日(木)までに必ず登録の変更手続きをしてください。手続きをしないと、既に軽自動車などを所有していても軽自動車税が課税されますので注意してください。3月末は窓口が混雑します。早めに手続きを済ませましょう。

問い合わせ 市民税課(☎272715)



▲完成した田島弥平旧宅ロゴマーク(一例)

世界遺産にふさわしい田島弥平旧宅ロゴマークを作りたい

平成26年6月の世界遺産登録を契機に観光客が急増した田島弥平旧宅。境島村まちづくり推進会議が平成27年3月に策定した「境島村まちづくりビジョン」では、まちづくりの方針の一つに田島弥平旧宅をはじめとする境島村の魅力を広く発信することが掲げられました。これに基づき、田島弥平旧宅をより強く印象付け、PRするためのロゴマークの制作を進めてきました。

ロゴマークの制作に当たって重視されたのは、見た瞬間に素晴らしいが伝わり、想像が膨らむこと。それを実現するものとして採用されたのが「きり絵」です。デザイナーときり絵画家が連携し、細部までデザインされた文字と美しいきり絵によるロゴマークが完成しました。

制作者の声

ロゴマークの制作

佐藤 正幸 さん

(Manjacker's Design 代表)

田島弥平旧宅を基本とした日本家屋の建築様式を文字に置き換えてデザインしました。世界遺産・田島弥平旧宅のロゴでしかできないデザインを追求しています。世界遺産としての堂々としたたずまいや飽きのこない普遍的なデザインを意識し、田島弥平旧宅の歴史や背景を踏まえた上で、国内外のさまざまな人に田島弥平旧宅らしさを感じてもらえるようなデザインにしたいと考えて制作しました。このロゴマークが長く親しまれ、世界遺産・田島弥平旧宅や伊勢崎市を世界中に広くアピールする一助になればと願っています。



きり絵部分を制作

綿貫 一男 さん

(きり絵画家)

現在の建物や模型などの資料を参考に、明治時代の田島弥平旧宅の姿をイメージして創作しました。現在の建物に残っていない部分を表現するために、現地に何回も取材に行き、忠実に建物を再現しています。建物だけでなく、人物が絵に入ると当時の生活感が出て印象が変化するので、当時の様子を思い浮かべながら人物を描きました。見た人が「この人が当主の田島弥平さんかな」とたと想像を膨らませてもらえたいです。



プロフィール

さとう・まさゆき

高崎市を拠点に、多くのメディアで幅広いデザイン活動をしているデザインスタジオの代表。「ぐんま花燃ゆプロジェクト」などのデザインも手掛けた。

プロフィール

わたぬき・かずお

前橋市在住のきり絵画家。日本きりえ協会常任委員や群馬きりえの会代表を務めている。養蚕農家などの伝統的な建物の作品に数多くの実績がある。

ロゴマークを利用して魅力を発信!

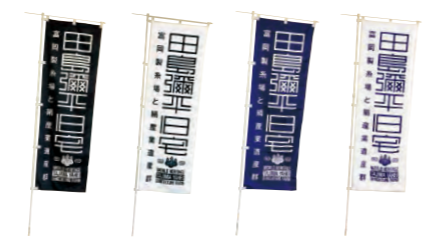
このロゴマークは、申請すれば無料で利用することができます。ロゴマークを利用して、一緒に世界遺産・田島弥平旧宅や境島村の魅力を発信していきませんか。

利用の際は市ホームページから利用申請書をダウンロードし、必要書類を添えて直接または郵送で企画調整課に提出してください。
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所企画調整課

市ではポスターやのぼり旗を作製しました



市ではポスターやのぼり旗を公共施設などに掲示して、世界遺産・田島弥平旧宅をPRしています。



ぜひ、さまざまなものに活用してください



ロゴマークの利用例(写真はイメージです)。ロゴマークにはさまざまなバリエーションがあります。文字部分またはきり絵部分だけを利用することもできます。

以下の場合、利用の際に申請は必要ありません。市ホームページからロゴマークをダウンロードして利用してください。

- 報道機関が報道目的で利用する場合
- 非営利の教育機関が教育目的で利用する場合
- 個人が非営利目的で利用する場合

景観まちづくり表彰式・景観まちづくり講演会 良好な景観づくりに貢献

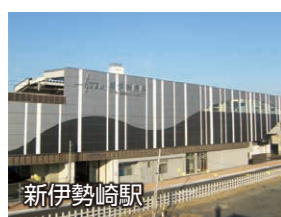


表彰を受ける水戸屋本店の飯塚勝亮さん

1月28日、境総合文化センターで「景観まちづくり賞」の表彰式と「景観まちづくり講演会」が行われました。

表彰式では、建築物デザイン部門に東武鉄道 新伊勢崎駅(中央町)・特別養護老人ホーム 小泉の杜(田部井町三丁目)・赤堀中学校の3つの建物が、屋外広告物デザイン部門に神林整形外科(境新栄)の広告塔、有限会社水戸屋本店(境東)の壁面看板が選ばれ、関係者に賞状と記念品が贈られました。

講演会ではNPO法人 川越蔵の会の原知之さんが歴史的町並みを生かしたまちづくりについて講演しました。原さんはNPOの立ち上げから現在の活動に至るまでの経験を基に、住民が主体となったまちづくりの大切さを訴えました。



新伊勢崎駅



特別養護老人ホーム 小泉の杜



赤堀中学校



水戸屋本店の壁面看板



神林整形外科の広告塔



講演する原知之さん

まゆドームの豆まき 鬼と交わした約束 守っていい子で一年を



自分の中の「鬼」を書き出します



ぼうけん山に鬼が出た!



鬼の封印箱に「追い出したい鬼」を書いた紙を入れる子どもたち



みんなで元気に「鬼は〜外」



握手して鬼とお別れ

1月31日、まゆドームで豆まきが行われ、遊びに来ていた子どもたちが元気に豆をまいて自分の中の「鬼」を追い出すことを約束しました。

まゆドーム恒例の豆まきでは、子どもたちが節分の風習について話を聞いた後、「いやいや鬼」や「なきむし鬼」など、自分の直したいところを「追い出したい鬼」として紙に書きます。ぼうけん山に2匹の鬼が現れると、子どもたちは豆まきをして、自分の中の「鬼」を追い出すことを鬼たちと約束。2匹の鬼は子どもたちが書いた「追い出したい鬼」を箱に封印して、鬼の世界へと帰っていきました。

上毛かるた競技県大会 市の代表チームが優勝!



五十嵐市長(右端)に県大会優勝を報告しました

2月7日、前橋市で開催された「上毛かるた競技県大会」中学生団体の部で、本市代表の華蔵寺町子ども会が見事、優勝を果たしました。メンバーは第三中学校の(写真左から)三宮佳菜香さん(1年)、加藤大宗君(2年)、北爪亮君(1年)、丸山長輝君(2年)の4人。「また来年も優勝したい」と、早くも次の目標を話してくれました。

1月26日は文化財防火デー 本市の文化財を守ります



同聚院の本堂へ放水

1月26日、地域住民の見守る中、市指定重要文化財「同聚院の武家門」がある同聚院(曲輪町)で消防訓練が行われました。本堂に火が付いたと想定し、地元の市女性防火クラブ員による消火器を用いた消火訓練、消防職員による本堂への放水訓練、武家門への水幕放水の訓練などを実施し、防火への備えを確認しました。

連凧を作って飛ばそう! 楽しく凧を作りました



自作の凧 上手に揚がるかな

1月24日、青少年育成センターで連凧作りの教室が開催されました。参加した子どもたちは、竹ひごやビニール袋などを使って凧作りを体験し、自分で作った凧を風に乗せて飛ばしました。親子で教室に参加した小暮竜絆君(大手町)は「竹ひごを曲げるのが楽しかった。家でも作って飛ばしたい」と楽しそうに話してくれました。

鬼のお面作り どんなお面ができるかな



はさみでチヨキチヨキ 鬼の顔を作ります

1月30日、節分にちなんだ「鬼のお面作り」が児童センターで行われました。はさみやのりを使って作業をする子どもたちの表情は真剣そのもの。完成した自分だけの鬼のお面をかぶって、記念撮影などをして楽しみました。



▲個性豊かな鬼のお面が完成

始めましょう

心の健康づくり



悩みやストレスは誰にでもあるもので、避けることはなかなかできません。でも、ストレスが生じる仕組みや自分の心の状態をよく知って対処することで、心の健康は保つことができます。この機会に自分の心に関心を持つてみましょう。

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)

ストレスを自分でコントロールして、「なくす」「勝つ」から「うまく付き合う」へ

ストレスを完全に解消することは、とても難しいことです。人間、ストレスがあつて当たり前。せめてため込まないように工夫して、吐き出したり軽くしたりと、上手に付き合っていきましょう。

物事の捉え方を変えてみて

物事の捉え方は、人それぞれです。同じ失敗でもひどく落ち込んでしまう人もいれば、

●深読みし過ぎて、他人の言葉や態度に裏や魂胆があると思ってしまう

ストレス解消法

①規則正しい生活リズム

ポイントとなる時間は3つ、起きる時間・寝る時間・朝昼夕の食事の時間です。これらの時間が、なるべく毎日同じになるよう心掛けましょう。ただし無理はせず、自分に合ったリズムを刻みましょう。

②栄養バランスの良い食事

ビタミンやミネラルが豊富な野菜や果物が不足しないよう心掛けましょう。中でも旬のものは栄養たっぷりです。良く、おいしく食べられます。

③ゆったりとした休養

休日には、何もせずのんびりと過ごす時間も必要です。プライベートも忙しくし過ぎないように気を付けましょう。

情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

お知らせ

3月1日(火)から7日(月)まで 春の全国火災予防運動 消防本部予防課(☎253331)

火災が発生しやすい時季です。火災予防を心掛け、火災の発生を防ぎ、大切な命や財産を守りましょう。

全国統一防火標語

無防備な、心に火災がかくれんぼ

傍聴しましょう

教育委員会会議定例会 教育委員会総務課 (☎272785)

期日 3月17日(木) 午後2時開始
会場 市役所北館4階会議室
定員 7人(先着順)
申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

公共下水道供用開始区域の縦覧

3月31日(木)から、公共下水道を利用できる区域が広がります。対象区域を示した地図を縦覧に供します。
期間 3月9日(水)から30日

境采女公民館の利用を再開

耐震工事が完了したため、3月1日(火)から境采女公民館の利用を再開します。境総合文化センター1階にあった事務室も公民館内に戻ります。
新規利用団体を募集しています。地域の生涯学習活動の拠点として活用してください。
問い合わせ 境采女公民館(☎76-0013)

募集

防犯地域パトロール協力員を募集

安安全全課(☎272706) 通学路などのパトロールにボランティアとして参加できる人を募集します。

活動期間 4月1日(金)以後登録した日から平成29年3月31日(金)まで

対象 市内に在住または在勤・在学中で、防犯地域パトロールに継続的に参加できる個人・団体
内容 散歩や子どもの送迎などの際、市から貸与された腕章を着用してパトロール活動

音楽を聴いたり散歩をしたり、自分なりのリラックス法で休日を通すごしましょう。

④暑さ・寒さの調整

暑さや寒さもストレスになります。気候が不安定な春は薄物の重ね着を心掛け、暑さ・寒さを感じたらすぐに脱ぎ着できるようにしましょう。

ストレスには早めの対応を心掛けましょう

体調の異変は「ストレスがたまっているよ」という疲れた心からの警告です。早い段階で異変に気付き、早めに対応

応じて適切な治療を受ければ、軽症のうちには回復することができます。しかし、体調の異変に気付かなかつたり、気付いても無視したりしていると、うつ病など心の病気を発症することになります。自分の判断で間違った対応を取ると、かえって症状を悪化させることもあります。おかしいと感じたら、専門家の判断を仰ぐことが大切です。

各保健センターでは心の相談に応じていますので、気になることがあれば気軽に相談してください。

..... 自殺予防パネル展

3月は「自殺対策強化月間」です。ストレス解消法、うつ病、自殺予防の対策についてのパネル展を開催します。

期間 3月8日(火)から11日(金)まで

時間 午前9時～午後5時

※11日(金)は午後3時まで

会場 市役所東館1階市民ホール

入場料 無料

問い合わせ

- 健康管理センター(☎23-6675)
- 赤堀保健福祉センター(☎20-2210)
- あずま保健センター(☎62-9918)
- 境保健センター(☎74-1363)



を行います。活動時間や方法などは自由です。市や防犯委員が地域の防犯活動への参加をお願いすることがあります。※ボランティア保険に加入します。加入料は市が負担します。

自衛官(一般幹部候補生)募集

市民課(☎272726)

試験日 5月14日(土)ほか

対象 20歳以上26歳未満で大卒または大卒見込みの人、20歳以上28歳未満で大学院の修士課程を修了した人または修了見込みの人

申し込み・問い合わせ 5月6日(金)までに自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎027-1233-8960)

景観サポーターを募集します

都市計画課(☎272767)

景観まちづくりの啓発活動などにボランティアとして参加・協力してくれる人を募集しています。良好な景観づくりのために活動しませんか。

※報酬はありません

活動期間 認定日から平成30年3月31日(土)まで

※登録を更新することもできます
対象 市内に在住または在勤・

在学の18歳以上の人、市内に店舗や工場などがある事業者
申し込み 都市計画課にある申請書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで都市計画課へ
※申請書は市ホームページからダウンロードもできます
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所都市計画課、☎(23)0601、✉tosikei@city.isesaki.lg.jp

奨学生を募集します

学校教育課(☎272787)

対象 市内に1年以上在住している学業の優秀な生徒・学生で、経済的な理由で進学が困難な人

※高専・専修学校は除きます
賞与額

●高等学校Ⅱ年12万円

●大学・短期大学Ⅱ年30万円

※利子は付きません

※平成28年度に入学する奨学生には、1回に限り入学時給付金として3万円を支給します

申し込み 学校教育課・各支所住民福祉課にある申請書に必要事項を記入の上、3月1日(火)から4月28日(木)までに直接学校教育課へ

※申請書は市ホームページからダウンロードもできます

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 3月19日(土) 須田設備工業 ☎62-2349
- 3月20日(祝) 小林保全設備 ☎24-1155
- 3月21日(月) 松原電化設備 ☎62-1534
- 3月26日(土) 丸橋設備 ☎25-2412
- 3月27日(日) 中央水道 ☎25-1592

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)



スポーツ

- 春季バレーボール大会**
スポーツ振興課(☎272747)
期日 4月3日(日)
時間 午前8時30分開会
会場 あずま体育館
対象 市バレーボール協会に登録したチーム
種別 女子9人制
参加料 大会参加料13000円
協会登録料15000円
※代表者会議のときに支払ってください
申し込み 3月22日(火)までに直接スポーツ振興課へ
【代表者会議】
参加チームの代表者は、代表者会議に出席してください。
期日 3月25日(金)
時間 午後7時30分開始
会場 市役所東館5階第4会議室
- 春の市民ハイキング**
スポーツ振興課(☎272747)
期日 4月3日(日)
時間 午前6時45分市役所集合・出発
※午後5時帰着予定
行き先 皇居一周、千鳥ヶ淵の桜(東京都)

講座

- 応急手当講習会(AED講習)**
あずま公民館(☎620115)
期日 4月19日(火)
時間 午前9時30分～午後0時30分
会場 あずま公民館
対象 市内に在住の人
定員 30人(先着順)
内容 応急手当についての講義と心肺蘇生法(AED)の実技
参加料 無料
申し込み 3月8日(火)から29日(火)までに直接または電話であずま公民館へ
- メンズキッチン**
南公民館(☎268333)
期日 3月23日(水)
時間 午前9時30分～午後0時

捨てられない人のためのお片づけ教室(入門)

- 境采女公民館(☎760013)
期日 3月26日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 境采女公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 15人(先着順)
内容 オムライス、手羽中のマーマレード焼き、具だくさんポテトサラダを作ります
参加料 700円(材料費)
申し込み 3月9日(水)午前9時から直接または電話で南公民館へ

まなびい先生自主企画事業 移動手織教室

- 生涯学習課(☎272794)
期日 3月30日(水)・31日(木)
時間 ①午前9時～正午 ②午後1時～4時
会場 赤石薬舎
対象 市内に在住の人
定員 各5人(先着順)
内容 移動式の機織り機で絵手紙を飾る壁掛けを織ります
参加料 1000円(材料費)
申し込み 3月8日(火)午前9時から直接または電話で生涯学習課へ



あなただけの壁掛けを作ります

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

☎24-5780 http://isesaki-auto.jp/

- 川口オート場外発売 3/10・11・12・13
- 船橋オート場外発売 特別GI共同通信社杯 プレミアムカップオートレース 3/17・18・19・20・21
- 浜松オート場外発売 3/10・11・12・13
- 飯塚オート場外発売 3/22・23・24・25
- 山陽オート場外発売 3/14・15・16

華蔵寺公園遊園地 ☎25-4478 http://www.8.wind.ne.jp/kezouji/

ホワイトデーイベント

カップルで観覧車に乗った人に、お得なクーポン券を差し上げます。午前11時と午後2時から観覧車に乗った人、それぞれ先着100人にはプレゼントがあります。
※天候により変更になる場合があります
期日 3月13日(日)
時間 午前9時～午後5時

催し

- 市収蔵資料展現在!を構想した人石川泰三展**
赤堀歴史民俗資料館(☎630030)
期日 3月19日(土)から4月10日(日)まで
※3月22日(火)・28日(月)・4月4日(月)は休館です
時間 午前9時～午後5時
会場 赤堀歴史民俗資料館
入場料 無料
- 郷土史講演会**
境東公民館(☎740453)
期日 3月19日(土)
時間 午後2時～4時
- 特別講座**
期日 4月9日(土)
時間 午後1時30分開始
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 60人(先着順)
演題 明治・大正期の地方政治と石川泰三(仮題)
講師 丑木幸男さん(元人間文化研究機構国文学研究資料館館長)
参加料 無料
申し込み 3月23日(水)から電話で赤堀歴史民俗資料館へ

- 春蘭展**
文化観光課(☎272758)
期日 3月19日(土)・20日(祝)
時間 午前9時～午後4時
会場 北公民館
入場料 無料
問い合わせ 伊勢崎市蘭蕙愛好会(☎240902・吉沢)
- 子育て支援課(☎272798)**
期日 5月21日(土)
時間 午前6時40分市役所集合・出発
※午後10時帰着予定
対象 市内に在住の母子・父子家庭の高校生以下の子どもとその親
定員 140人(抽選)
参加料 母親・父親17000円
- 市母子会親子ふれあい交流事業 ディズニールランド旅行**
子育て支援課(☎272798)
期日 5月21日(土)
時間 午前6時40分市役所集合・出発
※午後10時帰着予定
対象 市内に在住の母子・父子家庭の高校生以下の子どもとその親
定員 140人(抽選)
参加料 母親・父親17000円

新伊勢崎駅前広場(駅西口)ロータリーの使用を開始します



現在、新伊勢崎駅西口駅前広場の整備を進めています。3月14日(月)午前10時から、西口ロータリーの使用を開始します。交通規制に従って通行してください。
問い合わせ 都市計画課(☎27-2766)

アクト☆やまと姫公演

- 境児童館どんぐり(☎702415)
期日 3月12日(土)
時間 午前10時30分～11時30分
会場 境児童館どんぐり
入場料 無料
申し込み 当日直接会場へ

21世紀銘仙 三つのデザイン案

◆赤いレンガ造り
今も伊勢崎の街中に残る、レンガ造りの建物を抽象的に表現したデザイン
design : Reiko Sudo (NUNO)



◆ツツジ
市の花の一つでもあるツツジをモチーフにしたイラストレーションのデザイン
design : Yuki Tsutsumi (NUNO)



◆時報塔
市指定重要文化財の「旧時報鐘楼」とそれを囲む家々を描いたデザイン
design : Reiko Sudo (NUNO)



広告のページ

21世紀銘仙を織る

1月15日、今回のプロジェクトに携わる職人の紹介や制作に取り組む併用紘のデザインの発表などが赤石楽舎で行われました。このプロジェクトでは制作する併用紘を「21世紀銘仙」と名付け、16反(1反は着物1枚を作るのに必要な織物の分量)の制作をことしの夏ごろまでに行う予定です。



主役は職人の皆さん

併用紘をはじめとする伊勢崎銘仙の製造はいくつもの工程に分かれており、それぞれの工程を担当する職人の手による分業で製造されています。染色する前にたて糸を整える「整経」と呼ばれる工程や、図案を元に染色用の型紙を彫る工程、糸を染める工程、染めた糸を織る工程など、その工程は優に10を超えています。それらの工程はどれも高度な技術を要し、1反の銘仙を製造するには熟練の技術を持つ数多くの職人が必要とされました。

今回のプロジェクトは、かつて伊勢崎銘仙の製造に携わっていた職人の皆さんの協力によって実現しました。プロジェクトの発起人の一人である杉原みち子さん(曲輪町)はあいさつの中で「このプロジェクトの主役は職人の皆さん。携わっていただいた職人の皆さんの名前を残したい」と語りました。

三つのデザイン

プロジェクトで制作する「21世紀銘仙」のデザインは「赤いレンガ造り」「ツツジ」「時報塔」の三つ。デザインを担当したのは、(株)布の取締役デザイナーディレクターであり、世界的なテキスタイルデザイナー(※)の須藤玲子さんです。

須藤さんはプロジェクトの始動に際し「伊勢崎銘仙はその伝統に価値がある。その復活という貴重な瞬間に関わる感動に酔いしれ、どのような絹織物が仕上がるか楽しみにしている」とコメントを寄せました。

※テキスタイルデザイナーはファッションデザイナーが衣類のデザインを行うのに対し、テキスタイルデザイナーは「布地」「織物」をデザインします。

銘仙のことメモ

併用紘

銘仙は先染めの織物です。伊勢崎ではたて糸・よこ糸の両方に柄を染める「併用紘」の技術が発展し、中でも「併用紘」は型紙を使い糸を染めることで絵画のような柄を表現できました。その製造には高度な技術が必要とされ、銘仙の産地の中でも伊勢崎でしか織ることができませんでした。



いせさき 絹遺産を訪ねて

●問い合わせ
文化財保護課 ☎(75)6672

第12回 「織りの会」が支える 機織り体験



小学生の機織り体験学習は平成15年に始まり、本年度13年目を迎えました。現在は市内24校の小学3年生を対象に、緋の郷で行われています。子どもたちが高機たかばたを使って織るのは一辺が10センチ四方の絹糸のコースター。高機は、伊勢崎銘仙を織っていたころに使われていた物を機織り体験のために集め、修理して使っています。



▲小学生の機織り体験学習。約10分でコースターが織り上がる

▶田沼幸純君(あずま南小学校)「織るのがとても面白かったです。コースターは家で使います」



▶高橋美空さん(あずま南小学校)「私も昔の世界に行って機織りの仕事をやりたいと思いました」



◀「織りの会」の五十嵐幸枝さん。「難しかったけど優しく教えてくれて良かったって、みんな喜んでね。子どもたちからのうれしい感想が、張り合いになっています」と、今後の夢を話してくれました。



の皆さんです。伊勢崎織物の技術の保存や普及を目的に、平成14年度に会が発足。会員には伊勢崎銘仙を織る技術者として活躍した人もいます。五十嵐幸枝さん(田中島町)はその技術者の一人です。16歳のころから20歳くらいまで、自宅で機織りをして家計を助けていました。農家を手伝いながら農閑期には機織りをして収入を得ていた家が多かったと、当身を振り返ります。近所で競争して「機織りに明

け暮れた」ころもありました。機織り引退から数十年のブランクがありました。この機織り体験には開始当初から携わり、会の一員として活動を支えてきました。「織りの会」では年2回、市のイベントで大人も含めた機織り体験の指導にも当たっています。五十嵐さんは「公民館で地域の人を対象に機織り体験をやって、だんだん広めていきたい」と、今後の夢を話してくれました。

編集後記

取材で行った連凧作り教室。子どもたちは目を輝かせながら凧作りで夢中で取り組んでいました。中でも真剣に取り組んでいたのは、水でぬらした竹ひごをろうそくの熱で曲げる工程。私もやったことがない作業を子どもたちは器用にこなしていました。

出来上がった凧を揚げながら、雪の残った庭を元気いっぱい駆け回る子どもたちを見て、自分に子どもができたなら、いつも嫁さんに怒られているスマホゲームをやめて、一緒に昔の遊びで遊びたいなと感じました。(よ)



いきいき公民館 自慢のサークル紹介

第47回 赤堀公民館



サークル名 スポーツ吹矢あかぼり

- 活動状況は？
- ▶月4回程度
- 活動場所は？
- ▶赤堀公民館(分館)
- メンバーは？
- ▶10人

平成25年4月に発足し、毎週月曜日に50歳代から70歳代まで和気あいあいと楽しく練習しています。年齢に関係なく楽しむ、健康にも大変良いスポーツ吹矢。3分間に5本の矢を吹いて、級・段に応じて4~6ラウンドの合計点を競います。市や県の大会はもちろん、北関東の交流大会にも参加しています。そのほか、地域の世代間交流の催しで体験会を行ったり公民館で吹矢教室を開催したりと、積極的に活動しています。